会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第5回豊島区都市計画マスタープラン改定検討委員会
事務局(担当課)		都市計画課
開催日時		平成 25 年 4 月 16 日(火) 10 時~12 時
開催場所		豊島区役所本庁舎議員協議会室
議題		(1)中間のまとめ(案)について (2)今後のスケジュールについて
公開の 可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 3人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	中川義英 中林一樹 池邊このみ 蟹江憲史 中村陽一 長島眞 森永鈴江 上野容子 伊部知顕(代理出席) 外山克己 柳田好史 木崎禎一 松岡昭男 豊島区政策経営部長 豊島区文化商工部長 豊島区都市整備部長 豊島区土木担当部長
	事務局	豊島区都市整備部都市計画課長豊島区都市整備部都市計画課都市計画グループ係長豊島区都市整備部都市計画課都市計画グループ主査豊島区都市整備部都市計画課都市計画グループ主任主事
	その他	エックス都市研究所

1 開会

委員長より挨拶。

2 中間のまとめ(案)について 事務局から説明した後、質疑応答を行った。主な発言は以下の通り。

【委員】

今回の修正において、「骨格」という言葉が初めて出てきたが、「骨格」という表現に は違和感を覚える。他の委員の意見もあるかと思うが、何か他の表現はないだろうか。

今回の改定において一番大事になるのは地域別構想だと思う。

12地区の区分の考え方を具体的に教えて頂きたい。

【事務局】

これまでは、「構造」という表現を用いていたが、豊島区の道路や拠点を分かりやすく示したいという思いから、今回「骨格」という表現を使っている。

【事務局】

資料4の4頁、東京都の中において、豊島区はどんな位置づけがあるのか示した中で、 豊島区はどうあるべきか説明している。

そのなかで、豊島区の都市の構造がどうなっているか都市構造図を示している。

【事務局】

地区区分については、参考資料1に示すように、区の計画では様々な地域区分がある。 現行の都市計画マスタープランからまちづくりを継続していく中で、区民の皆様には これまでのまちづくり、今後のまちづくりを議論して頂きたいと思い、現行の都市計画 マスタープランでの地区区分で考えていきたいと思っている。

地区別ワークショップの詳細については、現在検討を進めているところである。

【委員】

「骨格」という表現については、個人的な意見なので、善し悪しがあるものではない。 一般の区民から見れば、「都市の骨格」というより、都市のイメージ的な物を求めると 思う。

「骨格」という表現の代替案が思い浮かぶわけではないが、私的には「スケルトン」 という表現がイメージに合うと思う。

地区別ワークショップはとても重要であり、色々な区民、豊島区で起業する社長、豊

島区で働く会社員、各地域の団体の方等が参加できるような運用にして頂きたいと思う。

【事務局】

地区区分の検討にあたっては、町丁目を尊重したが、道路や鉄道などの骨格、鉄道駅の利用圏などを配慮して設定している。

【委員】

私の所属する第3地区は、参考資料1の6頁に示されている図では、「6.池袋西地区」に該当する。町会の名前と地区名が同じだと、まちづくりを語る上で、町会長はとっつきやすいと思う。

地区名に加え括弧書きで町会名を追加した方がまちづくりの検討をしやすいと思う。

【事務局】

参考資料1の5頁下の図を見て頂きたい。

現行の都市計画マスタープランでの地区区分と、旧出張所界については、一部の区域 でずれが生じている。

どうしても都市計画道路で町会が分断されてしまっているところがあり、地区別ワークショップについては、現行の都市計画マスタープランの区分をベースに行っていきたいと思う。

もちろん、町会とは連携して地区別ワークショップは進めていきたい。

【委員】

昨年度末に地区別ワークショップの委員の公募があったと思うが、実施状況はどのようになっているのか。

【事務局】

2月に広報への掲載、3月に募集をかけたところである。

応募された区民は6名であり、この方々には地区別ワークショップの委員として参加 していただくことになっている。

【事務局】

思ったより、公募の人数が少なかったため、現在、他の区の関係団体の公募委員への呼びかけ、町会、商店街をはじめとする地元の団体等にも声掛けをしており、1地区あたり7~8名、全体で100名位のワークショップにしていきたいと思っている。

【委員長】

前回の検討委員会では、1地区4名程度という話であったが、今回は1地区7~8名

になるということである。

【委員】

資料3の29頁について、豊島区の現状と特性から都市づくりの目標、実現に向けた8つの柱のつなぎにしていきたいということだが、現在の記述内容については、散文であるという印象を受ける。

第1章第3に示されているように、「課題別」から「目的別」の考えに基づく都市づく り方針にしたのは、都市の課題のあり方が複層化していることにある。

第2章第5の位置づけが、第2章と第3章をつなぐ役割を持つとするのであれば、都市の課題のあり方が複層化しているということから、都市づくりの目標へ展開していくのが分かるように第2章第5で課題を整理したほうがよいと思う。

第2章が豊島区の現状と課題となっていればわかりやすかったのかもしれないが、実際は豊島区の現状と特性となっているので、事務局でも苦労してつくられたかとは思うが、今一度、整理して頂きたい。

【委員】

資料3の29頁の、「1 ひとつの到達点を迎えた「豊島区」というキャンパス」という「キャンパス」という表現に違和感がある。

ここでは、豊島区に住んでいる人たちのコミュニティーが大事な概念だと私は思っている。

「生活」、「経済」を包括した言葉としても「キャンパス」という表現はどうだろうか。 課題というのは、将来を見据えて分析した結果から出てくるものであると思うので、 将来のまちづくりのイメージを示す都市計画マスタープランでどううたっていくのかと いうのを考えるべきである。

課題が複層している豊島区として、住むというのを大事にしながら、商業の活性化、働く場の充実などをどう考えるか、それをどう将来都市構造に結び付けていくかを考えるべきである。

【委員】

目標の実現に向けた都市づくり方針5の中に、まちの資産となるみどりが重要である ことが書かれていない。

都市づくり方針の中には、「地域の資産となるみどりの保全と創出」といったフレーズを入れていく必要がある。

公共施設だけでみどりを確保していくのには限界があり、民有地におけるみどりの確保が必要である。

都市計画マスタープランの中では、みどりは地域の資産になることを誘導していく必要がある。

私は、全国 700 都市のみどりの基本計画のグッドプライスの審査の委員として、各都市の緑の基本計画について目を通したが、みどりのネットワークという表現はもう時代遅れであり、現在はみどり資産の形成といった方が良い。

豊島区の場合、都市計画道路が整備されれば、みどりのネットワークができると思うが、質の高いみどり、誇りあるみどりといったみどりの資産を増やしていかないと、一人あたりの公園面積都内最下位を払拭できないと思う。

また、都市計画マスタープランに位置づけることで、今後の緑の基本計画にも反映されていくことにつながると思う。

【委員長】

民有地のみどりの確保については、これまでの都市計画マスタープランでは位置づけていなかった内容であると思う。

今後は、民有地のみどりの確保についても都市計画マスタープランの中に示していか ないとみどりの確保が進まないかと思う。

また、みどりのネットワークだけでなく、ボリュームも重要であり、官民で協力して みどりを増やしていくことが課題としてあげられると思う。

【事務局】

池邊委員のご指摘の通りである。豊島区は人口 27 万人を突破する中で、都市基幹公園 が 1 つもない状況である。

学校や造幣局跡地等でみどりを増やす取組みを行っているが、今後、新たな大規模敷地が生み出される予定はないので、民有地でのみどりの確保などご意見を参考にしていきたい。

【委員代理】

豊島区内には空地があり、区内の限られた土地をどう有効活用していくかという考え 方もある。

これらの空き地をみどりで利用していくのも良いと思うが、観光の面でも利用できたら良いと思う。

資料4の3頁で、都市づくりの目標を3つ掲げているが、個人的な感想だが、「【目標1】 安全・安心で快適に暮らせる都市の実現」は、3.11 が起きてから、その対応として重要であると思うが、「【目標3】 文化を軸としたにぎわいと活力の創出」が1番に来た方がまちづくりに希望が持てると思う。

【委員】

みどりについては、区民みんなでみどりを育てていくことが一番重要だと思う。 みどりを育てていくのは、区民の役割ではないだろうか。

【委員】

資料4の5頁、「方針4 エネルギー効率の高い低炭素型都市への転換」が掲げられているのは、都市の低炭素化の促進に関する法律(略称:エコまち法)にのっとって都市計画マスタープランを考えているからか。

【事務局】

もちろん、エコまち法も踏まえているが、災害時のエネルギー源確保の点からも考えている。

【副委員長】

資料4の2頁、「第1 東京の都市づくりビジョンにおける豊島区の位置づけ」については、特に広域的にみた空間的な位置付けを述べており、都市構造でいう広域連携・拠点連携につながっているものかと思う。

ただ、「第2 まちの成り立ち」、「第3 豊島区の街づくりの歩み」、「第4 現行都市 計画マスタープランの取組と豊島区を取り巻く環境」は、区民にどのように読み解いて もらいたいのかよく見えない。

「第2 まちの成り立ち」の中では昭和40年代頃までの話が書かれ、都市計画法が制定されて以降の話は「第3 豊島区の街づくりの歩み」に書かれ、平成に入ってからの話は「第4 現行都市計画マスタープランの取組と豊島区を取り巻く環境」に書かれている。読み込んでいくと、豊島区の成り立ち、歩み、現状が分断的に書かれていると思われるので、一連の流れとして読み込めるように整理してはどうだろうか。

もし、そうでないとすれば、「第2 まちの成り立ち」の中で高度成長期以降や平成時代の内容も触れておき、「第3 豊島区の街づくりの歩み」、「第4 現行都市計画マスタープランの取組と豊島区を取り巻く環境」については制度に係る話しに着目しても良いかと思う。

「第5 豊島区の都市づくりを考えるにあたって」では、豊島区の目指すべき方向性 を示しておくべきではないか。

資料4の3頁、基本理念の二つ目の丸に「これまで培ってきた歴史や文化、まちの価値観を大切にし、新たな文化を創造し続ける都市にふさわしい風格を備えた都市空間を形成します。」とあるが、第2章で何を守り、何を養っていくのか、大切にしていくものは何か「第5 豊島区の都市づくりを考えるにあたって」で示唆しておけると良い。

資料4の3頁、「まちで引き継がれてきた価値観」の中に、「数多くの学校」と記述があるが、今回の都市計画マスタープランの中では「学校」について特段出てこないと思う。

資料4の4頁、豊島区の都市構造図については、事前説明の際に私が指摘した点を対応して頂いたこと評価している。

都市計画マスタープランの中ではこれまでの「都市形成軸」という位置付けより、「都

市骨格軸」の位置付けの方が意味合いが分かりやすいと思う。

また、これまで「拠点連携軸」としていたものが拠点間や広域を結ぶ軸として、矢印が白抜きになり各拠点間をつないでいるものに変わり非常に分かりやすくなったと思うが、凡例のネーミングが、「拠点間~広域連携軸」では長すぎると思うので、「拠点・広域連携軸」としてはどうか。

豊島区の都市構造図(案)の凡例に抜けているのが、赤点線で池袋駅と東池袋駅の副都心を囲った部分が何を示しているのか記した方が良い。

資料4の2頁、「第4 現行都市計画マスタープランの取組と豊島区を取り巻く環境」の「5. 副都心整備と産業 副都心」の「現在の豊島区を取り巻く環境」で「池袋駅の一日乗降客数が減少傾向」と書かれているが、埼京線が池袋まで来ている、副都心線の開通、東急東横線との乗り入れが始まって池袋駅の乗降客は増加していると思ったが、実際減少しているとするならば、利用客は池袋をパスしてしまっていることになり、今後、いかに池袋で利用客を降ろしていくのかということが課題につながり、広域機能の連携強化、拠点の魅力化等が課題として示せると思う。

資料4の3頁、「2 都市づくりの目標」で掲げている「目標1」、「目標2」、「目標3」は、序列があるものなのか3つが重なり合ったものなのかで変わってくるかと思う。

もし、序列が無いとするならば、3つの目標が重なり合っていることが分かるような 絵にすればよいかと思う。

ただ、今後 10 年間の街づくりを見直していこうという中では、安全安心なまちにしていこうということは重要である。

その背景として、東京都が実施する防災関連プロジェクトは、豊島区に多く位置づけられており、今後 10 年間はまず安全なまちにしていくことが豊島区にとって必要であると思う。

【事務局】

第2章の整理の仕方など、中林副委員長のご指摘について参考にさせて頂きたいと思う。

「2 都市づくりの目標」に掲げている目標については、ご指摘があったように今後 10 年間でまず防災まちづくりが進んでいき、その後の 10 年の見直しでその次につながっていくと思っている。

【委員】

資料4の4頁、「第2 都市の骨格(拠点、軸、面)と土地利用方針」について、位置付けで混乱していると思われるが、「都市の骨格」という考え方、示し方については良いと思う。

ただ、4頁右側の上に書かれている「都市の骨格を構成する要素」の中の拠点の絵では、鉄道駅と公共交通網というタイトルになっており、内容が隣の軸につながるものだ

と思うので、駅周辺の拠点について述べていることが分かるようにした方が良いのでは ないか。

【委員長】

資料4の4頁右側の上の「都市の骨格を構成する要素」については、蟹江委員のご指摘のように、拠点を強調するような図のタイトルにした方が良いと思う。

【委員】

資料4の5頁、「第4章 目標の実現に向けた都市づくり方針」について、1頁「第3構成と改定の基本的な考え方 3「課題別」から「目的別」の考えに基づく都市づくり方針」に書かれているように、政策課題別から複層した課題別にまとめられてきているとはいえ、まだ、政策的課題のイメージが強いと思う。

各方針のつながりがどうなっているのか記述をしないといけないと思う。

コミュニティー形成を取り上げた場合、地域の活性化の方法、住民とのつながりをどうしていくのか、コミュニティービジネスやソーシャルビジネス等の普及をしていくのか等、書き込んでいけると良いかと思う。

今後の地区別ワークショップ等を踏まえ、その辺りの記述が4章の内容に反映していいければよいと思う。

【委員長】

資料3の33頁に書かれている重なり合った8つの柱をどう示していくのかがポイントになるかと思うが、場合によっては第4章にもこの絵を入れていく等検討して頂きたい。

【委員】

資料4、3頁に書かれている「【目標3】 文化を軸としたにぎわいと活力の創出」だが、池袋の文化は何を強みにして何を出していくのか、どういった文化を軸としたにぎわいの創出とするのかを明確にして、都市間競争を戦っていかなくてはならないと思う。都市のブランドとしての池袋をどうしていくのかも検討すべきである。

【委員長】

池袋にどんな機能を持たしていくのかがポイントとなると思う。

また、山手線の駅が位置づけられている交流拠点は全て並列でみていくのかどうか、 その他の鉄道の駅が位置づけられている生活拠点の機能はどのようなものを見るのか、 今の段階では各拠点とも同じ位置付けとして考えていくということで良いか。

各拠点については、今後実施する地区別ワークショップを通じて地域別構想の中で議 論を進め、各拠点の中身が決まっていくと思っている。

資料4の3頁に掲げている基本理念について、この文言でパブリックコメントにかけ

ていくことに異論はないか、本日の委員会で確認したいが異論はないか。

【事務局】

パブリックコメントのご意見の中で、この表現より良い表現がでてきた場合は、委員会での意見も踏まえて修正を加えていきたいと思う。

【委員長】

特に異論はないようなので、この基本理念でパブリックコメントにかけていくことに する。

また、資料3の29頁~33頁の内容については、本日の意見を踏まえて修正を行い、パブリックコメントにかけていきたいと思うが、修正については委員長預かりということで事務局と調整させていただきたい。

なお、パブリックコメントにかける前には、各委員に提示しご意見を頂戴したい。

【副委員長】

地区別ワークショップの実施にあたって各拠点について議論をする際は、拠点によって地区をまたがっているものもあるので、グループを統合した形で拠点について議論をする場をセッティングする等配慮して頂きたい。

【委員】

地区別ワークショップは重要である。

1地区7~8名という説明があったが、もっと多くても良いかと思う。

豊島区では高層マンションが増えている状況でもあり、単に面での広がり(町会、地区)だけでなく、点(高層化)の広がりも配慮して、高層マンションの中での住民単位も考えられると思う。

【事務局】

地区別ワークショップは、全部で4回位、人数も1地区7~8名を想定してい<u>Nたが</u>、地区別ワークショップは重要なものであるので、進め方等について再度検討していきたい。

7月から順次ワークショップを開始していきたいと考えているが、次回開催予定の第6回委員会(6月)での議論では間に合わないため、その前に、ワークショップの進め方についてとりまとめたものを事前に委員の皆様にお送りし、第6回の委員会を迎えられればと思う。

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

会議の結果	 ・本日の議論を踏まえ、中川委員長預かりのもと資料を修正し、パブリックコメント前に各委員に内容を確認して頂いた上で、パブリックコメントを実施する。 ・地区別ワークショップについては、継続して事務局で検討を行い、次回委員会前に各委員に提示しご意見を頂戴する。
提出された資料等	資料1 豊島区都市計画マスタープラン改定検討委員会 委員名簿 資料2 豊島区都市計画マスタープラン改定の検討の進め方 資料3 豊島区都市計画マスタープラン改定「中間のまとめ(案)」 資料4 豊島区都市計画マスタープラン改定「中間のまとめ(案)」概要 資料5 平成25年度 都市計画マスタープラン改定スケジュール 参考資料1 豊島区の地区区分
その他	